



平成25年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	平成26年 4月15日
法人名	社会福祉法人 鳥取福祉会
担当	(電話: 0857-51-7272)
(連絡先)	(FAX: 0857-51-7273)
	(メール: honbu@tottorifukushikai.jp)

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
<p>施設利用者から収納した利用料収入等について、当該利用料がA銀行甲支店(口座番号130××××、口座番号134××××)へ入金され、その後、各施設の決済用口座へ資金移動されているが、当該資金移動に関する仕訳記帳がなされていない。</p> <p>貴法人経理規程第8条及び正規の簿記の原則に基づき、仕訳記帳を省略することなく、全ての取引について仕訳記帳を行うこと。</p>	<p>経理規程第8条及び正規の簿記の原則に基づき、全ての取引について仕訳記帳を行います。</p>	<p>平成26年4月1日</p>